

個人情報に記載した書類の誤交付について

このたび、当センターにおいて、患者の個人情報が記載された予約票を誤交付するという事案が発生しました。

このような事態を招きましたことをお詫び申し上げますとともに、再発防止に取り組んでまいります。

1 書類に記載されていた個人情報 患者氏名、患者ID、診療情報

2 事案の経過

○令和6年12月25日（水）

- ・担当医師が診察室において、患者Xの電子カルテの閲覧を終える際に、予約票出力ボタンにチェックが入った状態で終了したため、自動的に予約票がプリントされた。
- ・プリンターに残っていた患者Xの予約票を、外来の職員が診察室の机に置いた。

○令和6年12月26日（木）

- ・患者Yが、処置のために来院し、持参した予約票を入れた会計ファイルを、外来ブロック受付に提出した。
- ・外来看護師が、受け取った会計ファイルから患者Yの予約票を取り出し診察室の机に置いた際、先にあった患者Xの予約票と重なり、書類が混在した。
- ・外来看護師は、患者Yの処置後に、机の上で混在した予約票2枚を確認することなく患者Yに誤って交付し、患者Yはそのまま帰宅した。

○令和7年1月9日（木）

- ・患者Yが診察のため来院した際に、患者Xの予約票が誤交付されていたと申し出たことにより、本事案が発覚した。
- ・外来看護師は、患者Yに本事案の経緯を説明し謝罪するとともに、患者Xの予約票を回収した。
- ・外来看護師の上長は、患者Xに架電し、本事案の経緯を説明するとともに謝罪した。

3 誤交付の原因

- ・担当医師が患者Xの電子カルテの予約票出力ボタンにチェックが入った状態で終了し、出力された予約票をプリンターに放置したため。
- ・外来看護師が、机に書類（患者Xの予約票）があるにも関わらず、患者Yの予約票を重ねて置き、混在させたため。
- ・外来看護師が患者Yに予約票を交付する際に、氏名や患者IDを照合することなく交付したため。

4 再発防止策

○事案発生部署に対し、以下の点を改めて周知した。

- ・医師が電子カルテの閲覧を終了する際は、予約票出力ボタンのチェックが外れている状態であることを確認すること。
- ・机に置いてある書類の上に、重ねて書類を置かないこと。
- ・患者へ書類を交付する際は、当該患者の書類であるか、氏名やIDを患者と相互に確認すること。

以 上